



ハイ3だより

<https://highland3.com/>



第 28 号

ハイランド3丁目自治会

発行年月日 2024年9月7日

発行責任者 自治会長 岩間 勝男

編集責任者 総務部長 岡田 真吾

印刷責任者 広報部長 浅尾百合子

ハイランド連合夏祭り特集

○ハイランド3丁目自治会は当会最大事業の一つである「連合夏祭り」に8月10日(土)、8月11日(日)の両日参加しました。今年は毎年初日の土曜日に行われていた3丁目独自の夏祭りを気候の変化と、運営スタッフ側の役員、班長の猛暑による健康面の配慮を考え、9月の秋祭りに試験的に移行しますが、三丁目お囃子会による山車の渡御は行いました。当日、悠遊くらぶさんから会場清掃ボランティアの協力や、こんにちはの会さんに協力していただき無事に行う事が出来ましたのでさっそく七夕祭りの模様を写真で見てください。 記 実行委員長 岩間 勝男



踊ろう会の皆さんを先生に迎え、自治会役員他有志、事前特訓中！



お囃子会の加藤会長ご挨拶 組織規模が見違える程拡大した。



文化体育部は猛暑に備え、冷房を利かせた救護車を最後尾に配備。



岩間実行委員長の開始宣言で山車引き方にも気合が入る。交通整理担当役員も緑のチョッキを着用し、準備万端。三角公園を出発し、今年は第2ブロックを巡る。お囃子の音色が聞こえると窓から手を振ってくれる方も。



第2ブロック特有の緩やかな坂道をお囃子リズムに合わせて登ります。



休憩所。大人も子供もアイスクャンディで身体も心もクールダウン。



休憩所での仲睦まじい一コマ。林実行副委員長は右から二人目。

初日



↑18:00
連合協議会議長挨拶

↑18:30 3丁目テント。役員がテント内に陣取り、宴会をしていると一般の方が入りづらいとの意見が出て、接待以外の役員はテント外に待機。



↑19:00
接待係の内村防犯防災副部長。

↑20:00
3丁目テントは一般の会員さんの憩いの場所として賑わっています。

↑20:30
こんにちはの会踊ろう会の皆様。お疲れ様です。休んでください。

最終日



←14:00

最終日、林文体部長を中心に各担当ごとに念入りに最終確認と打ち合わせを行いました。写真は運営スタッフである自治会役員。三丁目のお神輿を囲んでの記念写真を撮りました。

前列真ん中は珍しく笑顔を見せる岩間実行委員長(自治会長)、右隣は林栄輔実行副委員長(文化体育部長)と 林まり子青少年育成副部長ご夫妻。最後尾真ん中に神沢環境衛生副部長の姿も見える。



↑15:30
三丁目お囃子会が迎え入れに太鼓をたたく。昨年度と今年度で一張づつ自治会予算に組込んで頂き太鼓を購入しました。感謝です。

↑15:38 神輿を迎え入れる自治会三役揃い踏み。前列左に中村正則副会長。前列右に伊藤保信副会長。そして前列中央に陣取り、半纏の「会長」を示す赤線三本がひと際目立つ岩間勝男自治会長。続いて後列右から水落マユミ副会長、岡田真吾副会長、松岡 勝 監事、お祭り担当で岩間委員長、林副委員長をサポートする石上美絵文化体育副部長。ちなみに副会長は赤線2本、部長・副部長、顧問・相談役は赤線一本が半纏に染まる。



←15:42

風早のお神輿が三丁目自治会館に到着しました。

↓15:43

風早のお神輿に続き、三丁目のお神輿が自治会館に到着しました。

さあ思いっきり神輿を差してください。がんばれ！子どもたち！

↑15:34

子どもたちがお神輿を担ぎ、自治会館を目指しております。「わっしょい！わっしょい！わっしょい！」

→16:03

お神輿女子たちゆっり休んでね。来年の今頃は駐車場拡張工事が終わってるから道路で休まなくて済むからね。



∟18:40

写真左は談笑する浅井相談役と、写真右 伊藤副会長。



∟18:37 舞台上って舞っているのは三丁目の半纏を着た女性役員。左から児島総務副部長、岡田青少年部長、ワース福祉副部長。

→20:00

20:09の 京急久里浜行きバスが出発し中央公園を通過したら風早、各丁の神輿が中央公園目指して動き出します。



∟19:01

外国人のお客様と英語でコミュニケーションを交わす中村副会長。

↓20:22 中央公園に入って来ました。赤の半纏姥貝さんが白扇の林部長に指示を出す一方、小川福祉部長、水落副会長は笑顔で話す。



→20:45

いよいよクライマックス。

「この2日間、暑い中参加してくれたすべての人々に、

ありがとう。
自治会長
岩間勝男



終

ラジオ体操の参加、ありがとうございました。 青少年育成部・子ども会

〇7/29～8/2、8/19～23にかけてパンダ公園
と三角公園でラジオ体操を行いました。1日平均パ



ンダ公園は25人、三
角公園は10人です。

毎日参加してくれた
皆勤賞の方には3丁目
自治会オリジナルトー
バックをプレゼント、ま

たこれも皆勤賞の商品でしたが岩間自治会長のご
配慮で最終日に参加してくれた方全員に京急スト
ア前に店を構える「ものづくりカフェくらっぷす」さ
んの¥300券を贈呈しました。記 青少年育成部
(子ども会)



(仮称)ハイランド三丁目宅地造成開発事業に ついて横須賀市に自治会の意向を伝える。

●現在ゴルフ場跡地に建設予定の住宅について第2ブ
ロックの住民複数名の方から自治会として横須賀市に
色々進言して欲しいとご意見を頂き検討したところ、自
治会として対応すべき重要度の非常に高い案件と位置
づけ、市役所を訪問することにしました。自治会側から
岩間自治会長、中村副会長、岡田副会長、浅井相談役、
横須賀市からは課長、主任、担当者の3名がこちら側の
要望に耳を傾けてくれ、自治会の要望としては工事説明
会については工事個所に面した住民だけではなく、自治
会として参加させてほしい、雑木林の落ち葉対策、新居
住者の100%自治会加入の促進の協力等を要望書にま
とめ提出しました。今後自治会として注視していきます。
記 報道フロア デスク



自治会館内照明設備 LED 化工事事業完成に伴 い、横須賀市による完成検査行われる。総務部

●会館内全施設(玄関、大ホール、中ホール、小ホール、
第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、第5
会議室、第6会議室、防災備蓄庫、事務所、台所、お手
洗、廊下、玄関)全ての照明器具の LED 照明設備改修
工事完成に伴い、横須賀市による完成検査が行われ、
自治会からはハイランド3丁目自治会「自治会館管理規
程」による統括管理責任者として岩間自治会長、運営管
理者として岡田総務部長が立会い、適切に市の補助金
が使用され、確実に工事が完成されたか、市の担当者
による視察がありました。横須賀市職員から施工業者に
何点か質問もありましたが、一通り会館内を見て回り
「異常なし」と伝えられ、また「これだけ大きく設備も整
い充実している町内会館・自治会館は横須賀市では珍
しいですね。」とおっしゃって頂きました。これでこの事
業は一件落着となります。記 広報部取材班



横須賀市のピンクシャツデー運動に賛同します 自治会長

〇いじめは人間として絶対に許されない行為であり、い
じめ問題は深刻な社会問題です。

横須賀市では、いじめを根絶したいという想いから、
令和4年7月27日(水曜日)からピンクシャツデー運
動をスタートし、以降偶数月最終水曜日にピンクシャツ
やピンクの小物の着用等による「いじめストップ！」啓発
活動を行っております。自治会長による事業計画にも記
載されている通り3丁目自治会でも6月に行われた人
権小委員会で話し合った結果、この活動に賛同、参加す
るべきとし、8月28日の水曜日に自治会館で執務中の
役員はピンクシャツを着用し任務を遂行しました。また、
この活動は市長室
人権・ダイバーシティ
推進課と3丁目自治
会の連携による対外
業務にあたることか
ら担当部を一旦総務
部でとりまとめ、の
ちに青少年育成部に
移管する事とします。
記 自治会長



ピンクシャツデー運動

ハイランド3丁目自治会の活動を横須賀市
のホームページでも紹介されております。



◎ 各専門部報告

～ 役員会議の報告事項他、各専門部からのお知らせ ～



○岩間会長⇒

- ・自治会館利用者のマナーについて言及する。電気は消してくれるのだが、エアコンのつけっぱなしが多発している。皆さんから集めた自治会費で電気代を支払うので退室の際はエアコンの電源もお切りください。
- ・自治会館利用者の忘れ物を多く保管している。1か月たって持ち主が現れない場合は処分したい。
- ・駐車場拡張工事準備委員会が発足した。メンバーとして自治会長の私岩間と4名の副会長及び会計部長をメンバーとする。
- ・ハイランド三丁目宅地造成開発事業（仮称）検討委員会が発足した。メンバーとして自治会長の私岩間と4名の副会長で構成する。
- ・横須賀南警察署、横須賀南防犯協会が委嘱するハイランド3丁目の防犯連絡員は自治会長の推薦で決定するが今年度も特に問題ないので岡田副会長に自治会長として推薦させてもらった。
- ・ある空き家にいたずら書きがあると自治会に通報があり確認したところ、いたずら書きではなく、家族に向けたメッセージであることが判明したので自治会はもちろん関与しないし、関与できない。
- ・長年空き家になっている住宅の雑草が酷いと感じたら直接横須賀市の「都市部まちなみ景観課」に通報して持ち主に除草を依頼してもらうしかありません。自治会から登記簿謄本を調べて空き家の持ち主に連絡することを過去にやっていたみたいですが、これは自治会業務の職域を完全に逸脱している行為と今は判断していますので自治会は関与しません。過去に持ち主と手紙のやり取りでトラブルを起こしていた経緯が判明しております。

○小川福祉部長⇒

- ・敬老の日お祝い金贈呈事業が始まります。

○林文化体育部長⇒

- ・秋祭り開催について詳しくはポスター等をご覧ください。

○岡田青少年育成部長⇒

- ・ハロウィンの準備に入ります。おって連絡いたします。

9月行事予定

- 9/ 5(木)PM 久里浜地区連合町内会定例会【参加者：自治会長】
- 9/ 6(金) 2丁目自治会より借用した秋祭り用照明の点検及び秋祭りお囃子用櫓組立試験【参加者：会長・会計部】
- 9/ 7(土)PM 班長会【参加者：班長・役員・顧問・相談役】
PM 秋祭り実行員会【参加者：お祭り実行委員】
- 9/11(水)PM ハイランド連合協議会防災会議【参加者：自治会長・防災部長・防災副部長】
- 14(土)夜 ハイランド連合協議会定例会【参加者：常任委員（会長）・委員（副会長）】
- 15(日)ハイランド3丁目『秋祭り』
- 20(金)夜 栗田小学校避難所運営委員 於 栗田小学校体育館
【参加者：運営委員（自治会長・副会長・防災部長・防災副部長・総務部長・総務副部長・会計部長・福祉部長）】
- 9/21(土)夜 役員会【参加者：役員・顧問・相談役】

誕生！新入会員

元気にすくすく育ててください！！！！

10・11班 清水 伸介さん・翔子さん
長男 一颯くん 8/7 誕生

心より歓迎し、私たち自治会役員は
真心こめて子育てサポート致します。

青少年育成部長・子ども会 会長 岡田 瑞恵



いぶきくんにお祝いを贈呈する
岡田瑞恵青少年育成部長

不屈不絆

人と人のつながり・巡り合いのたすきリレー

3丁目自治放談【第11回】

「なんで私が相談役に指名されたのであろうか」

浅井 繁 相談役

「3丁目 自治放談」は第11回を迎えました。3丁目のさまざまな人たちに、ざっくばらんに語ってもらいます。人と人のつながり・巡り合いのたすきリレーの始まりです。次はあなたがご指名を受ける番かもしれません。役員、関連団体の方だけではなく、3丁目会員すべてがリレーの選手です。

第11回は 浅井 繁 相談役です。聞き手・岡田副会長（広報部分掌）

岡田：浅井相談役、お忙しい中お付き合いいただきありがとうございます。それではさっそくお話を伺わせていただきます。

浅井：まさか岡田さんのお宅でお話しするとは思わなかったよ。よろしくお願ひします。

岡田：まずはハイランドに転入してきた理由をお話ししてください。

浅井：勤務地が京急上大岡駅近くだったので、1972年頃、京急沿線で住居又は宅地を探していました。現在の住宅は、1972年（昭和47年）に野比駅からブラブラ、住宅販売等を行っている所を探している時に、たまたま通りかかった、開発中のハイランドに上ってきた時、ロータリーの所で旭化成の現地販売事務所の看板を見つけ、立ち寄ったのがキッカで、売れ残りの建売りヘーベルハウスが3棟あった内の1棟を買ったものです。

だからハイランド3丁目が良いと選んだものではなく、偶然売れ残りを買ったものなのです。ついでに申しますとハイランド3丁目となったのは、横須賀市が行政区分の分割整理と住居表示を同時に行った結果（1976年、昭和51年）、行政区分がハイランド3丁目となったものです。（ハイランドという行政地名は住民の投票による多数でできまり、ハイランドというカタカナ行政区名を全国で最初に決めたものと聞いています

私は漢字の地名を投票した記憶がありますが、なんと記したかは忘れましたが・・・）ハイランドという地名は開発業者の「山万」が宅地販売の団地名を「湘南ハイランド」と名付けて、営業宣伝用に使った団地名からきています。「湘南」という地名は中国「洞庭湖」に流れ込む湖南省の大河の支流に「湘江」という河があり、その南側の温暖な保養地の通称からきたものと言われていて大磯、茅ヶ崎、藤沢などが気候的に似ているとして、自分達が住むところが「湘南」だと言っているようだが、およそ、茅ヶ崎が「湘南」に似ているとはいえません。

茅ヶ崎出身のサザンオールスターズのリーダー自らが、デビュー曲で「砂交じりの茅ヶ崎・・・」と歌っており、冬の砂嵐期は温暖な保養地とは似ても似つかぬことを証明しています。「山万」が湘南ハイランドと名付けた根拠は知りませんが、私の推察は、この地は昔の「相模の国」であり、相模の国の南部、即ち「相南」にサンズイを付けて、宅地販売の営業用に人気の高い「湘南」という名称に「高台」を組み合わせて、「湘南ハイランド」としたものと思います。まあどうでも良い話ですが・・・。

岡田：いえいえ、大変勉強になります。ハイランドにとっても詳しい浅井相談役ですがそれではハイランドの住民の変遷についてご教授いただければと思います。

浅井：わかりました。まず第1期の時代（宅地販売開始の1968年～約20年経過頃まで）として全国から職を求めて、東京、川崎、横浜、横須賀に出てきた人達の住宅地としてできました（私は1972年に現在地に住みはじめたので、第1期住民です。）そして第2期の時代に入りまして、第1期時代の世代の子供が成人し、親元から離れた別の場所に独立し、生活するようになった時代で、夏休みや正月には子供（第1期時代の世帯の孫）を連れて、生家に遊びに来た時代。



浅井 繁 相談役



販売当時のチラシ

その時だけは、一時的ににぎやかになるが、普段は第1期時代の世代の住民主体だけの町で、静かな住宅街でありました。

最後に第3期の時代（現在）は第1期時代の世代の子供の子供、則ち、第1期時代の孫が独立して、親とは別に職、住居を持つ時代になり、第1期時代の世代の子供も、殆どハイランドにはより付かないようになった現在では、岡田総務部長さんのように第1期時代、第2期時代の世代とは血縁の無い新しい住民が転入してきて、第1期時代の住民は次々といなくなり、空き家も急増しているのが、ハイランドの現在（第3期時代）であると認識しております。

岡田：確かに浅井相談役の分析そのものと私も思います。次に3丁目が懸念している住民の意識の変化と今後の自治会の課題についてはどのようにお考えでしょうか？

浅井：プライバシー意識（個が優先、自分は隣人とは無関係との意識）が強くなり、近隣住民間の交

流が断絶（交流は打算が支配的になり、損得で決まるようになった。例え隣人でも得るものが無ければ交流は無く、路上ですれ違っても知らぬ顔。人道的な温かさは捨ててしまった。この現象はハイランドだけではないが・・・）。但し、私も法人化前の自治会執行役員の喧嘩相手は無視していますが・・・）の時代になりました。

ですが欧米諸国では、プライバシー重視はあっても、近隣住民との交流は重視されているようですが、日本ではプライバシーイコール断絶の時代になりました。未開の国・種族で「掟」があり、礼儀はあるのに・・・であります。

その結果、住民で共同の目的をもって結成している「自治会」の運用ももはや難しい時代になってきましたね。

岡田：そして個々としての価値観の多様化で、自治会員で共有できる事業やテーマを掲げる事にも苦労する時代になったと思います。

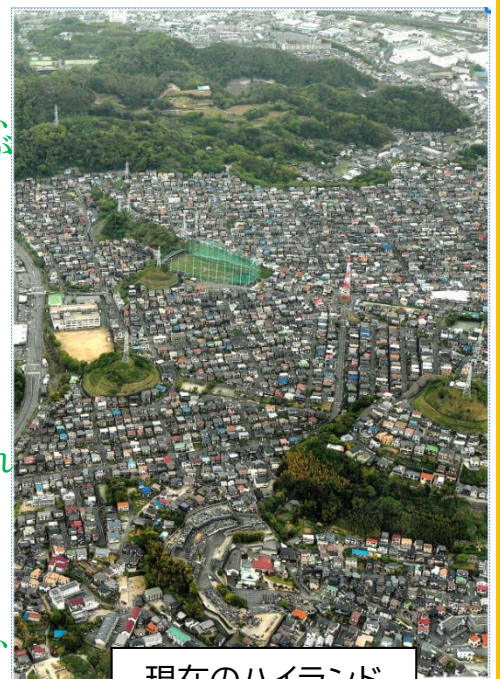
浅井：そうだと思います。特に「自治会の課題」としては、プライバシーの重視の住民が共有できるテーマを見つけて協力し合い、自治会の目的達成に努力する以外には手はないように思います。

岡田：相談役の立場で参加した、ハイランド連合協議会主催の夏祭りはいかがでしたか？

浅井：ハイランドは人工的に作った住宅集団地であり、都会のマンションと変わりはないです。住むためだけの寄せ集めの街であり、従って、伝統的文化、習慣、宗教行事「マツリ（祀り、神への畏れ、感謝）」などは無く、夏祭りは第1期世代住民が、それぞれの故郷の行事の形だけを持ち寄って、真似た娯楽的イベントであり、住民の精神的よりどころとはなり難いです。昔から、住民の意識を纏めてきたのは、伝統的宗教行事の祀り（祭礼）であり、私自身も無宗教者であるが、仏事だけは個人的に、自身が生まれ育った故郷の儀式の一部をまねてはいる（徳川幕府により、キリスト教侵入防止のために、檀信制度により、いずれかの仏教宗派への強制加入をさせられた事。私の生家は日蓮宗、妻の生家は真言宗で、仏事は昔の宗派のまま行っている）。但し、精神的には「神や霊を畏れ、敬う気持を持ち人間性」を忘れてはいません。

岡田：浅井相談役の言う私も含め「ハイランドの第3期時代の現住民」は、この我が街ハイランドををどんな意識で生活しているとお考えですか？

浅井：自治会の今後を左右する命題のような気がします。また追々、岡田総務部長には大切な事なので助言します。



現在のハイランド

岡田：私が一番お聞きしたい質問です。法人格取得後の「会則、施行細則」について、岩間自治会長に直接お手紙でご意見を出された回数が多かったことにより今回、岩間自治会長の1本釣りで浅井さんの相談役就任要請につながったわけですが、この「会則、施行細則」について、会則・細則担当相談役としてはどのようにお考えでしょうか？

浅井：はい、まず「会則・施行細則」で最も気になる「世帯」及び「世帯主」という表現についてお話しします。法人化前の会則、細則では、実質的最高決議機関は「班長会」で、班長は各班で自主的に選出することになっておりました。当然、会員から選ぶべきではありますが、明文化はされていなく、当時の入会届の欄を見ますと、市役所に出した「世帯主」名すなわち旦那

んの名前で入会しているのに対し、入会届には他何名とか氏名が記入されていない奥さんが大半、ご主人に代わりに、班長会に出席しておりました。(私も自分しか入会していないのに、妻も入会しているものと勘違いして、班長会を出席させていました。会則の配布もなく、会則の存在自体知らなかったから。班長会では、実際に採決をとった事はないと思います。執行部の議案提出理由説明で終わりだった) 法人化前も法人化後も自治会への入会は個人単位であるので、「市役所に届けた世帯主」が自治会会員になっているとは限りません。入会は個人の自由であるから・・・。そして法人化後の自治会としては、「会則第21条」に会員のいる世帯を「会員世帯」と定義している)ので「施行細則」の「世帯」表現をこれに合わせる必要があると考えます。3丁目の「会則・細則」も、極く、一部の事項を除いては、「世帯の総会」が最高議決機関でありますね。今のところ、票決が拮抗する議題は発生していませんが、いずれ議論が伯仲するテーマで、賛否が拮抗した時の事を考えれば、今一度「世帯」の意味を整理しておくべき事項と思っております。



総会出席者に就任挨拶をする
浅井相談役

3丁目の施行細則は住民が市役所に届けた「世帯・世帯主」をそのまま使っているように思えます。(一般会員には分かりやすい用語ではあるが・・・。票決が拮抗(特に複数世帯の評決権は、1つなのか、複数なのか?)してからでは遅いと思う。

それらを踏まえ機会をみて進言したいと考えているのは、なるべく発行済みの変更は最小で済むように、施行細則第3条第12項規定の「第6様式」に記載の「世帯主」を「会員世帯代表」又は「世帯代表」に、施行細則第5条(1)の「世帯」を「会員世帯」に、施行細則第20条第1項の「代表世帯主」を「会員世帯代表」又は「世帯代表」に書き換えるか、又は読み替えを行った方が良いでしょうね。なお、会員総会開催の案件が生じた場合に、未成人会員(20歳未満、又は18歳未満)の議決権は親権者が持つと規定している自治会もあります。(3丁目は何らかの規定をする必要があるか? 自治会は行政とは無関係な団体であるから、行政の規則・手続きとは関係がない様に、規則を作らなければならない難しさがある。親権者が会員でない事も有りうるし、子供の議決権を「会員の親権者とする」「成人会員の世帯員とする」等の表示で議決権を持たせることも考えます。

岡田: 会員の権利及び相談役の役割についてはどうでしょうか?

浅井: 私が岩間自治会長から委任を受けた役割は、主に会長・役員からの助言・提言要請又は自身が気付いた修正すべき事項などを、一会員として進言する事と認識しております。但し、会員としての自治会への要求権限は、例え、役員会の決定事項であっても、「会則が掲げる目的」にそぐわないと判断した時には、世帯総会或いはテーマによっては会員総会を開き、総会の意志で決定するよう要求する権利は持っています。会員は、役員会、班長会の決定・要望事項の有無に拘わらず、総会で決すべき事を要求する権利を持っている事を認識しており、場合によっては、自治会長に総会を開催し「懸念する事項の変更、修正等のための会議」を要求する権利を行使する事も有りうるかと考えています。(会則第15条、施行細則第5条) 委任を受けた役割には任期があるが、会員としての権利は脱会しない限り保持できると考えます。

浅井: 最後に一言述べたいのですが法人化前の執行部体制では、自治会の運営及び、会則・細則の不備を指摘する文書を執行役員会に提出した事もありましたが、いっさいがっさい破棄されました。会則・細則の規定によれば、会員の提案・意見を役員会で破棄する権限はなく、最低限、会員の声は、決定権を持つ総会の次に決定権を持つ「班長会」にかけるべき事でありました。「執行役員会」の決定は飽くまで、役員会としての決定であり、会員の意向を決定するのは、当時の会則では「班長会」が決定権を持っており、こもほど左様に、会員の権限は役員会の決定より重いものであり、これが自治会(地方自治法第260条)では、実質的な会員の意志を反映する「総会」が重視される所以であります。



浅井相談役と市の担当者

岩間自治会長体制になり、私の話を無視せず破棄せず何しろ熱心に聞いてくれ、だからこそ私は相談役を引き受けさせていただけなのであります。私からは以上です。

岡田: 浅井相談役の自治会に対する想いがよく伝わった2時間でした。お話を聞かせてもらって早2時間そろそろお別れです。次回、第12回の3丁目自治放談はどなたにタスキを渡しますか?

浅井: 中村副会長のお話をぜひ聞きたいですね。

岡田: 次回【第12回】の自治放談は中村副会長です。それでは今回の自治放談はこの辺で失礼いたします浅井相談役ありがとうございました。それでは皆さんさようなら。

編集
後記

正直に話しますが、第2ブロックでお囃子を回っていたら、5名の大人と子供が体調不良を訴え、自治会が用意した救護車で休み、速やかに自宅に送迎した。そろそろ今まで通りにはいなくなってきたり、事業計画そのものを見直す必要があると実感した。自治会の長